

## 過去3年間の賃金制度の改定の有無及び改定項目別企業数割合

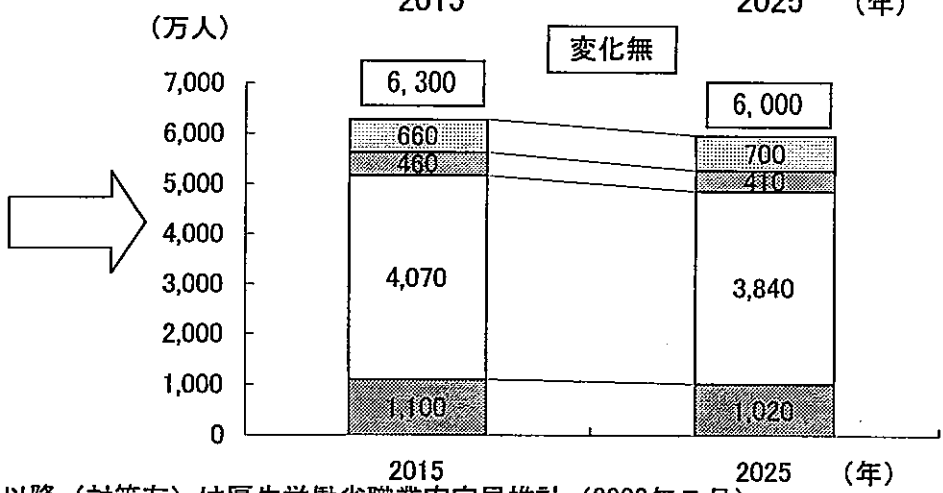
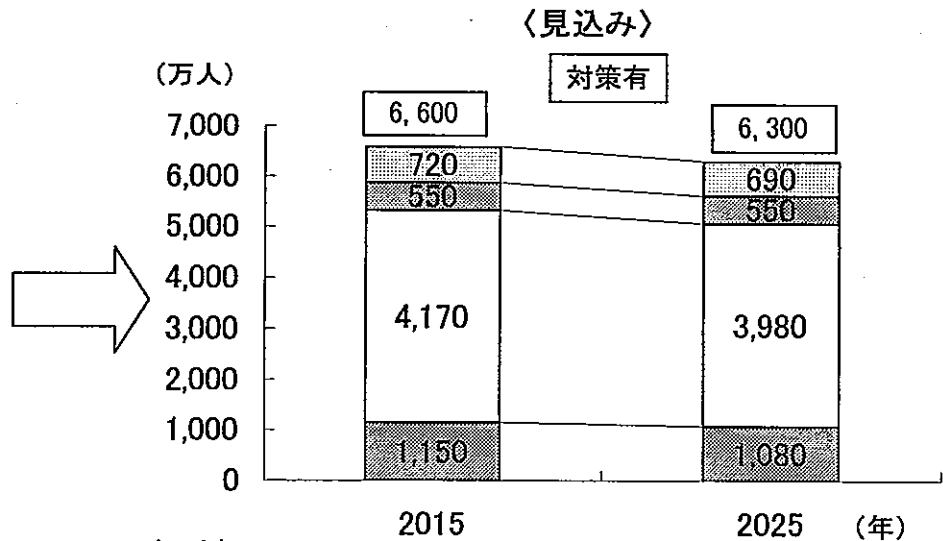
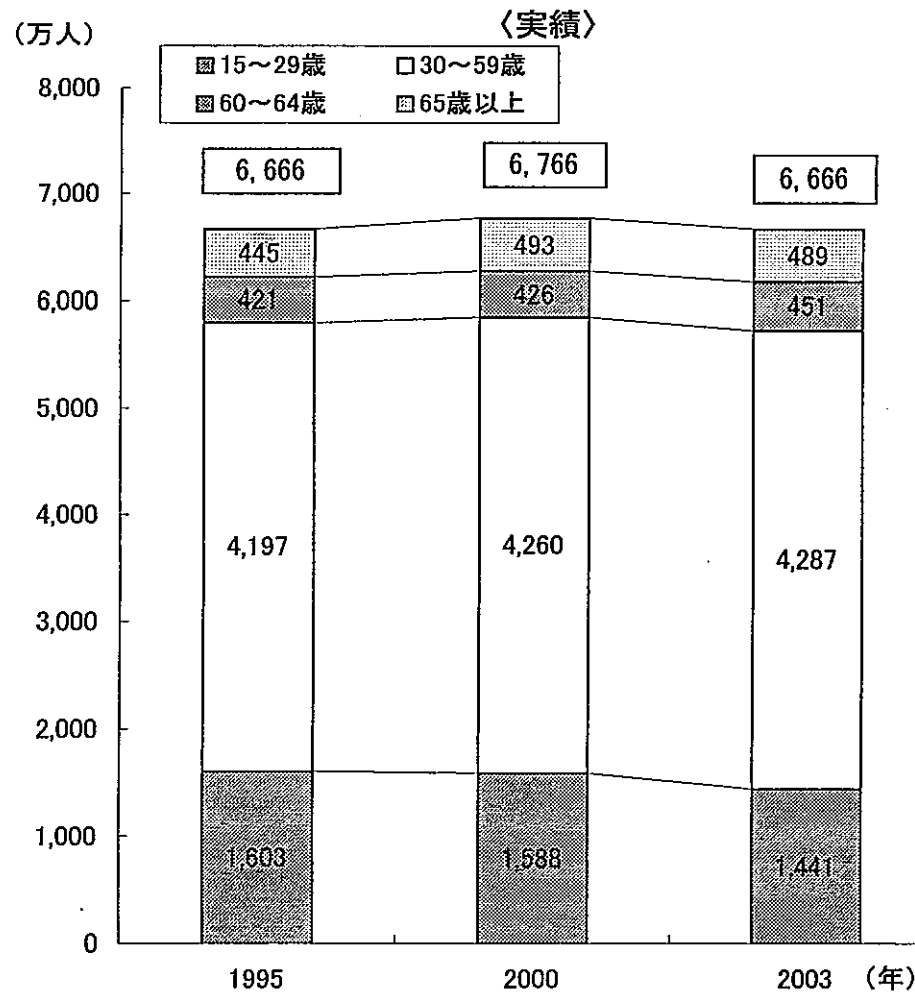
年・企業規模・産業	合計	右記の10の改定を行った	改定項目(複数回答)										左記の10の改定を行っていない
			職務、職種などの仕事の内容に対応する賃金部分の拡大	職務遂行能力に対応する賃金部分の拡大	業績・成果に対応する賃金部分の拡大	手当を縮減し基本給へ組入れ	賃金表の導入	職能資格制度の改定・導入	複線型賃金体系の改定・導入	年俸制の改定・導入	基本給を抑制し、賞与のウエイトを相対的に拡大	基本給を増加し、賞与のウエイトを相対的に縮小	
計	100	38.4	15.5	17.6	20.7	9.8	5.6	10.1	1.6	6.1	2.4	1.7	61.6
1,000人以上	100	61.1	28.8	27.4	42.7	20.3	11.1	22.8	7.5	15.7	3.9	1.4	38.9
300～999人	100	52.2	19.6	22.5	33	15.8	10.7	21.9	5.1	11.8	2.3	2.1	47.8
100～299人	100	41.7	16.6	19.2	24.4	11	6.3	13.5	2.5	6.7	3.2	2.2	58.3
30～99人	100	35.4	14.4	16.4	17.7	8.5	4.8	7.5	0.8	5.1	2.1	1.5	64.6
鉱業	100	43.5	17.6	22.2	17.6	15.7	5.6	17.6	2.8	-	-	5.6	56.5
建設業	100	35.3	12.5	14.1	14.9	7.4	3.2	13	0.6	8.4	1.1	1.5	64.7
製造業	100	35.9	14.5	16.4	20.6	9.7	5.8	7.7	1.9	3.9	2.5	1	64.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100	41.2	12.1	20.3	29.2	15.1	9.9	23.1	3.3	7.9	1.2	2.3	58.8
情報通信業	100	61.3	29.7	28.9	33.4	19.7	14.1	26.6	2.2	18.1	4.3	2.6	38.7
運輸業	100	27.3	10.8	12.7	14.7	6.2	2.2	5.2	1.2	2.8	0	1.1	72.7
卸売・小売業	100	40.7	18.2	21.4	23.1	10	5.8	10.3	2	7.9	2.7	2	59.3
金融・保険業	100	52.7	21.2	21.8	30.9	23.4	7.8	20.8	5.6	12.8	4	2.9	47.3
不動産業	100	48.3	15.5	30.3	30.5	7.1	11.5	12.4	2.5	3.1	1.1	0.5	51.7
飲食店・宿泊業	100	42	14.3	19.1	19.6	3.8	5.4	4.2	0.1	5.1	3.5	4.8	58
医療・福祉	100	51.6	31	23.5	24.3	8.5	10.9	12.9	0.2	3.4	1.5	2.7	48.4
教育・学習支援業	100	49.5	17.4	19.7	29.4	8.7	11.4	14.8	0.1	5.8	6.2	6.6	50.5
サービス業 (他に分類されないもの)	100	40.1	14.9	16.3	20.9	12.1	5.9	11.5	1.5	5.9	3.1	1.6	59.9
平成11年 <sup>1)</sup>	100	...	11.3	15.8	15.5	6.4	5.2	8.7	1.9	5.4	2.7	...	...

(注)

- 1) 調査期日は、平成11年以前は12月末日現在、平成13年から1月1日現在であり、調査年を表章している。
- 2) 平成11年で調査した「昇給幅の拡大」、「昇給幅の縮小」、「定期昇給の廃止」は削除し、「基本給を増加し、賞与のウエイトを相対的に縮小」を追加した。

「平成16年就労条件総合調査結果」

# 労働力人口の動向



(資料出所) 1995年、2000年、2003年は総務省統計局「労働力調査」、2015年以降(対策有)は厚生労働省職業安定局推計(2002年7月)  
 2015年以降(変化無)は2003年の性・年齢別の労働力率が今後も変化しないと仮定して厚生労働省職業安定局が推計。

(注) 推計値については、概数で表示しているため、各年齢区分の合計と年齢計とは必ずしも一致しない。

## 年齢階級別完全失業率の推移

(単位 %)

	総数	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
1990年	2.1	6.6	3.7	2.7	1.9	1.6	1.4	1.2	1.2	2.0	3.5	0.8
91	2.1	6.6	3.8	2.8	1.9	1.6	1.4	1.2	1.2	1.7	3.6	1.0
92	2.2	6.7	3.9	2.9	2.0	1.6	1.4	1.3	1.2	1.7	3.7	1.0
93	2.5	7.1	4.7	3.4	2.4	1.9	1.7	1.5	1.4	1.8	4.6	1.0
94	2.9	7.5	5.0	4.0	2.7	2.1	2.0	1.8	1.8	2.4	5.3	1.4
95	3.2	8.2	5.7	4.3	3.1	2.3	2.2	1.9	1.9	2.4	5.7	1.3
96	3.4	9.0	6.1	4.6	3.3	2.4	2.1	2.0	2.0	2.6	6.4	1.5
97	3.4	9.0	6.2	4.9	3.3	2.6	2.1	2.0	2.1	2.5	6.2	1.5
98	4.1	10.6	7.1	5.6	4.0	3.2	2.8	2.5	2.5	3.3	7.5	2.1
99	4.7	12.5	8.4	6.2	4.6	3.5	3.0	3.1	3.2	3.9	7.9	2.2
2000	4.7	12.1	8.6	6.2	4.8	3.4	3.1	3.0	3.4	3.9	8.0	2.2
01	5.0	12.2	9.0	6.7	5.3	4.0	3.2	3.4	3.6	4.1	8.1	2.4
02	5.4	12.8	9.3	7.1	5.8	4.4	3.7	3.9	4.1	4.5	7.7	2.3
03	5.3	11.9	9.8	7.0	5.5	4.6	3.6	3.6	3.7	4.5	7.5	2.5

資料出所 総務省統計局「労働力調査」

**労働組合数、労働組合員数及び推定組織率の推移**  
(単一労働組合、単位労働組合)

年	労働組合数 <sup>1)</sup>	労働組合員数 <sup>1)</sup>	対 前 年 比		推 定 組 織 率 <sup>2)</sup>
			組 合 数	組 合 員 数	
		人		%	%
昭 40	52,879	10,146,872		2.8	3.5
45	60,954	11,604,770		3.6	3.2
50	69,333	12,590,400		2.2	1.0
55	72,693	12,369,262		1.3	0.5
60	74,499	12,417,527	△ 0.1		△ 0.4
61	74,183	12,342,853	△ 0.4		△ 0.6
62	73,138	12,271,909	△ 1.4		△ 0.6
63	72,792	12,227,223	△ 0.5		△ 0.4
平 元	72,605	12,227,073	△ 0.3		△ 0.0
2	72,202	12,264,509	△ 0.6		0.3
3	71,685	12,396,592	△ 0.7		1.1
4	71,881	12,540,691	0.3		1.2
5	71,501	12,663,484	△ 0.5		1.0
6	71,674	12,698,847	0.2		0.3
7	70,839	12,613,582	△ 1.2		△ 0.7
8	70,699	12,451,149	△ 0.2		△ 1.3
9	70,821	12,284,721	0.2		△ 1.3
10	70,084	12,092,879	△ 1.0		△ 1.6
11	69,387	11,824,593	△ 1.0		△ 2.2
12	68,737	11,538,557	△ 0.9		△ 2.4
13	67,706	11,212,108	△ 1.5		△ 2.8
14	65,642	10,800,608	△ 3.0		△ 3.7
15	63,955	10,531,329	△ 2.6		△ 2.5
16	62,805	10,209,154	△ 1.8		△ 2.2

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」(各年6月30日現在)

(注) 1) 労働組合数は単位労働組合、労働組合員数は単一労働組合を集計したものである。

単位労働組合とは、単位組織組合(下部組織をもたない組合)と単一組織組合(下部組織をもつ組合)の最下部組織である単位扱組合とをそれぞれ1組合として集計したものである。

単一労働組合とは、単位組織組合と単一組織組合の本部をそれぞれ1組合として集計したものである。

2) 組合員数を雇用者数(総務省統計局「労働力調査」各年6月分)で除して算出したものである。

# 産業別労働組合員数及び推定組織率(単位労働組合)

(平成16年6月)

産 業	労働組合員数 <sup>1)</sup>	対 前 年 差	対 前 年 比	推 定 組 織 率 <sup>2)</sup>
	人	人	%	%
総 計	10,209	-228	-2.2	...
農 業、林 業、漁 業	18	-1	-6.1	4.2
鉱 業	8	0	-5.4	25.7
建 設 業	964	-20	-2	20.4
製 造 業	2,822	-95	-3.3	26.1
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	204	-7	-3.2	65.7
情 報 通 信 業	381	4	1	21.5
運 輸 業	889	-21	-2.3	30.9
卸 売 ・ 小 売 業	968	-9	-0.9	10
金 融 ・ 保 険 業	743	-44	-5.5	49.2
不 動 産 業	20	-7	-27	3.5
飲 食 店、宿 泊 業	84	11	15.1	3.3
医 療、福 祉	429	-9	-2.1	8.6
教 育、学 習 支 援 業	640	-16	-2.4	24.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	327	-13	-4	36.4
サ ー ビ ス 業	463	12	2.7	6.5
公 務	1,196	-21	-1.8	51.1
分 類 不 能 の 産 業 <sup>3)</sup>	52	9	21.9	...

資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」

(注) 1)前表(注)1)参照

2)前表(注)2)参照

3)複数産業の労働者で組織されている労働組合及び産業分類が不明の労働組合の労働組合員数が含まれる。

**パートタイム労働者の労働組合員数及び推定組織率の推移(単位労働組合)**  
(平成16年6月)

年	パートタイム労働者の労働組合員数			全労働組合員数に 占める割合	短時間 雇用者数	推定組織率
		対前年差	対前年比			
	千人	千人	%	%	万人	%
平成12年	260	16	6.6	2.3	1,017	2.6
平成13年	280	20	7.8	2.5	1,042	2.7
平成14年	292	13	4.5	2.7	1,097	2.7
平成15年	331	38	13.1	3.2	1,098	3
平成16年	363	31	9.5	3.6	1,107	3.3

資料出所: 厚生労働省「労働組合基礎調査」

- (注)1) 「パートタイム労働者」とは、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い者、一日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者及び事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。
- 2) 短時間雇用者数は、労働力調査の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇用者の数値である。